

アクサ生命健康保険組合

健保ニュース

本誌をお持ち帰りになり、ご家族でご覧ください。

(主な内容)・2017年度予算が決まりました

・新年度予算に健康保険証カード化対応予算が盛り込まれました！



アクサ生命健康保険組合の 2017年度予算が決まりました

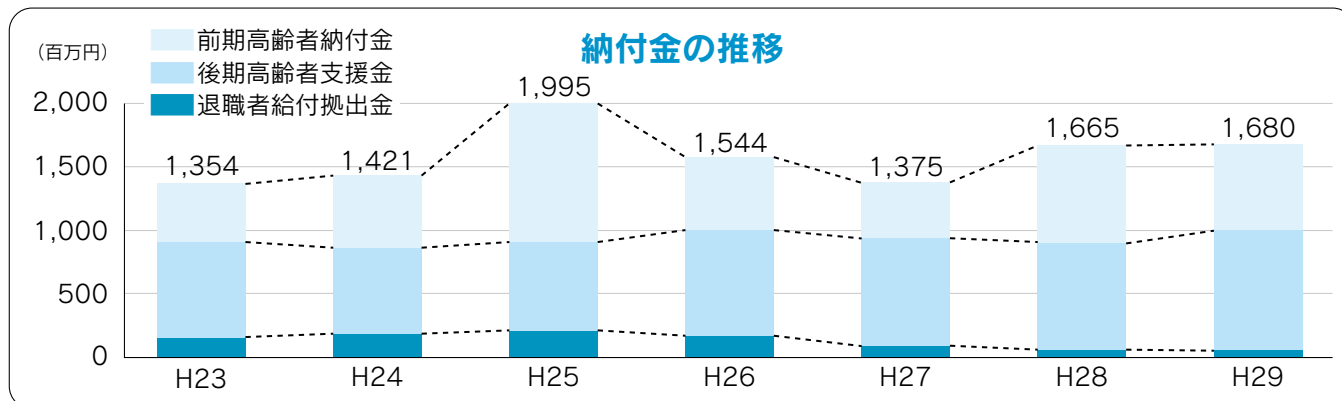
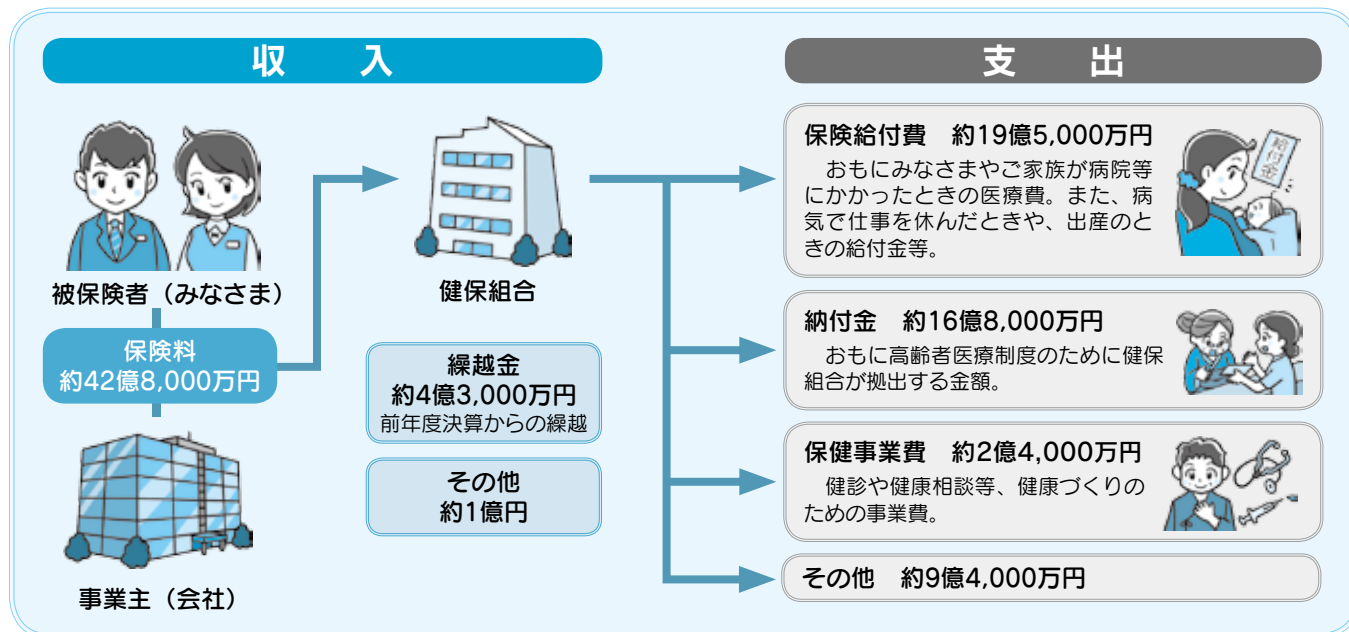
当健保組合の2017年度(平成29年度)予算と事業計画が、第93回組合会で承認されました。

◆今年度も納付金が増加

29年度は後期高齢者支援金を中心に納付金が増加しました。被保険者1人当たりでみると、20万円を超える

大きな負担となっています。

今後とも事業運営にご理解・ご協力をお願いいたします。



介護勘定

健康保険組合が介護保険料の徴収を代行している介護勘定に関しては、料率を1.2%（事業主負担0.6%、

社員負担0.6%）とし、介護納付金の支払いを行います。

◆収入

科 目	予 算 額 (千円)
介 護 保 険 収 入	308,581
繰 越 金	100,646
繰 入 金	73,351
雑 収 入	2
合 計	482,580

◆支出

科 目	予 算 額 (千円)
介 護 納 付 金	482,380
介 護 保 険 料 還 付 金	200
合 計	482,580

◆健康保険証カード化に向けて関連費用を予算化

要望の多い保険証のカード化に向け、カード作成費、カード機器等関連費用の予算化をしました。関係規程、カード発行・差し替えプロセスは、今後お知らせいた

します。

なお、カード型健康保険証への差し替えは、異動時期等を考慮し本年11月1日を予定しています。

◆カード化前に「検認」を行います

「検認」とは、健康保険法施行規則により、現在被扶養者となっている方に、引き続きその資格があるかどうかを再確認するものです。

検認時には被扶養者資格を確認するため、収入の証明や送金の証明など証拠書類を改めてご提出いただきます。該当の方は今から保管して提出できるよう準備をお願いします。なお、期日までにご提出いただけない場合、被扶養者資格は喪失となります。

検認は新しいカード型健康保険証を作成する前の6月頃を予定しています。対象者等、詳細は改めてご案内します。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

4月は就職のシーズンです。被扶養者の方が他の制度に加入されたときは届出をお忘れなよう願いたします。



平成29年度に当組合が独自で行う保健事業

健保組合が行ってきた健診や診療データの蓄積を活用し、みなさまの健康管理に役立てます。事業主と健保が協働して保健事業に取り組んでいきます。

【疾病予防】

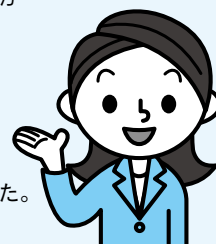
- ◆総合健診の実施（被保険者）
※乳がん健診はエコーとマンモグラフィーが選択可能
- ◆被扶養者健診の実施
- ◆人間ドック補助（被保険者・配偶者たる被扶養者）
- ◆生活習慣病健診補助（被扶養者および任意継続被保険者）
- ◆電話健康相談の実施（被保険者・被扶養者）
- ◆インフルエンザ予防対策の実施
- ◆ストレスチェック&カウンセリング
- ◆特定保健指導の実施
- ◆QUPiOの活用 ほか

【保健指導宣伝】

- ◆『健保ニュース』の発行
- ◆医療費通知の実施
- ◆健保組合ホームページの運営 ほか

【直営保養所の運営】

- ◆トナム・ザ・ヴィレージアルファ（マンション2部屋）
※4月1日から宿泊料金が変わりました。
P4に関連内容を記載しています。



2017年度

ストレスチェックおよび 各種健康診断受診のご案内



QUPiOから過去の健診結果を確認後、健診サイトから健診申込をしてください。
ストレスチェック、健診申込はいずれも5月10日からスタートです。

QUPiO <https://www.qupio.jp/axa/>

1 ご自身が受けることのできる健診を確認してください。

一般組合員

◇被保険者（社員）

「アクサ生命 総合健診」または「人間ドック」
これまでの胃バリウム検査に替わり、希望者は追加費用負担なく胃内視鏡検査を選択することができるようになります（健診機関によっては対応できない場合もあります）。

◇被扶養配偶者

「人間ドック」、「生活習慣病健診B」または「特定健診（40歳以上は婦人科オプション検査も受診可）」

◇被扶養者（40歳以上）

「生活習慣病健診B」または「特定健診（40歳以上は婦人科オプション検査も受診可）」

任意継続者

◇被保険者・被扶養配偶者

「人間ドック」、「生活習慣病健診B」または「特定健診（40歳以上は婦人科オプション検査も受診可）」

◇被扶養者（40歳以上）

「生活習慣病健診B」または「特定健診（40歳以上は婦人科オプション検査も受診可）」

2 受診条件をご理解のうえお申し込みください。

社員対象

STEP 1 ◇ストレスチェック（T-PEC社と契約）

・診断方法

<https://www.elavel-club.com/axa/>にアクセスし、
「STEP 1 ◆ストレス診断」をクリック

・個人結果の取扱いについて

産業保健スタッフ（産業医・保健師）を除き、人事・所属部署の上司など社内の自分以外の人間が結果を参照することはありません。

STEP 2 ◇健康診断（A/Bいずれか必須）

A: 総合健診（定期健康診断）

<https://www.elavel-club.com/axa/>

「総合健診」をご覧ください。

B: 社員 人間ドック（自己負担あり）

※総合健診の代用として受診する場合



被扶養者・任意継続者対象

人間ドック・生活習慣病健診B

特定健診

ご参加ください！ 特定保健指導

2016年度健康診断結果に基づく特定保健指導案内がスタートしています。ご自身の健康維持増進のために、該当となり、案内が届きましたらご参加いただきますようお願いいたします。

マイナンバー制度導入による情報連携が始まります

社会保障・税・災害対策の行政手続で、順次マイナンバーが使用されています。健保組合などの医療保険者においては、2017年7月以降に情報連携が開始される予定です。現在健康保険組合では、必要な安全管理措置を整え準備を行っております。

2017年1月～

- ・社会保障（健康保険、厚生年金保険関係）の届出等でマイナンバーの使用開始。
- ・健保組合へ提出する資格関係・給付関係の申請書類を改定。

2017年7月～（予定）

- ・国の機関等での情報連携が開始されます。
- ・健保組合を含む医療保険者等と地方公共団体等の情報連携が開始される予定。

ご存じですか？

2017年1月から

セルフメディケーション税制が始まっています

医療費控除制度の特例として、スイッチOTC医薬品の購入額が年間12,000円を超えた場合に、確定申告すれば税金が戻ってきます。控除の上限は、88,000円です。

セルフメディケーション

税 控除 対象

このマークが目印です

※表示されない対象製品もあります。



スイッチ OTC 医薬品が対象です

厚生労働省のホームページで、具体的な対象製品名を確認できます。対象製品を購入した際には、レシートや領収書にその旨が表記されます。

◎健康保険組合ホームページでご確認ください

※健康保険組合ホームページはご自宅からでもご覧いただけます。

OTC医薬品とは？

「Over The Counter」の略で、医師の処方せんなしで、薬局などのカウンター越しに消費者が直接購入できる薬のこと。医療費控除の特例の対象となるのは、医療用医薬品から転用された「スイッチOTC医薬品」で、かぜ薬、胃腸薬、鎮痛薬、湿布薬などさまざまな種類があります。家庭用常備薬軒旋販売にも対象製品があります。

対象となる人は？

以下の3つすべてに該当する人は、申告の対象となります。

①所得税や住民税を納めている。

②1年間（1～12月）に健康の維持増進や疾病予防の取り組みを行っている。

（定期健康診断等、インフルエンザ予防接種、特定保健指導）

③1年間（1～12月）で、対象となる医薬品を12,000円以上購入している（扶養家族分を合算可）

※通常の医療費控除と同時に利用はできません。詳しくは税務署へお問い合わせください。



レシートや領収書は、保管するようにしましょう。

確定申告時に必要となりますので、医薬品購入時のレシートや領収書は家族分も含めて保管するようにしましょう。また、セルフメディケーション税制を利用するには、インフルエンザ予防接種の領収書や健診の結果通知表（結果内容は不要）が必要となります。こちらも大切に保管しましょう。

4月1日宿泊分からの保養所の宿泊料金について

2017年4月1日宿泊分からの保養所（トマム ザ・ヴィレッジアルファ1）の宿泊料金変更についてお知らせいたします。

2017年3月31日宿泊分まで 1泊1,500円 → 2017年4月1日宿泊分から 1泊2,000円（+500円）に改定いたします（管理費と同額）。

なお、4泊目以降は1泊1,000円の利用率とします（ただし、年末年始・お盆等の繁忙期については、予約状況を見て3泊目以降の宿泊につきましては断らせていただく場合もありますのでご了承ください）。

新企画「私の健康宣言と健康アクション」募集!!

「私の健康宣言と健康アクション」をテーマに皆様の事例紹介を募集します。取り組み事例は次回の健保ニュースで紹介予定です。

なお、応募者全員にQUPiOポイント100ポイントを進呈いたします。皆様の健康アクションをお寄せください。

●応募締切り：2017年6月30日

●応募要領：ワード形式（書式は自由）で200～300字程度でデータ、ペーパーいずれも可。所属名、氏名を記載してください（次号でご紹介させていただく場合もありますのでご了承ください）。

●申込先：アクサ生命健康保険組合「私の健康宣言と健康アクション」係あて / Email:kenkohoken@axa.co.jp

